

2013年12月17日

2013年12月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

副団長 阿部裕美子

同 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 長谷部 淳

はじめに

12月定例県議会は、震災から2年9ヶ月が経過しようとする12月3日から17日までの15日間開催されました。これに先立ち、11月14日に知事に対して2014年度予算編成に関する申し入れ、12月定例会に向けた申し入れを行ないました。

県議団は、12月定例県議会に向けて、10月中旬から11月にかけて町内に避難地域を持つ川俣町と双葉郡の各町村（浪江町、双葉町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町）を訪問し、町村長さんと懇談し、要望の聞き取りを行いました。また、11月18日には、県内地方議員とともに南相馬市小高区と浪江町請戸地区、浪江駅周辺の被災状況を視察しました。寄せられた要望について、11月22日には、高橋ちづ子衆院議員とともに仮設、借り上げ住宅の住み替えを認めるよう求め福島復興局と交渉を行うとともに、代表質問、一般質問で取り上げ実現を迫りました。

11月8日、自民・公明の政権与党が、「原発事故災害からの復興加速化に向けて」の提言〔第三次提言〕を発表し、県と避難自治体の首長に説明しました。県は提言を受けた政府に対して、11月28日緊急要請を行いました。共産党県議団が避難自治体首長との懇談で寄せられた、帰還するか否かや地域で支援策を分断しないこと、年間追加被ばく線量について県民の不安があることを踏まえ、除染はあくまで1ミリシーベルトを目標とすることなど、申し入れに盛り込んだ項目が、県の要請項目にも一定反映されました。その一方で、この第三次提言は、避難者向け仮設住宅家賃の徴収の検討、賠償の終期の検討を求めるなど、被災者、避難者支援の打ち切りに向けた検討を行うべきとしており、今後政府の施策に影響を及ぼすことが懸念されます。

今定例県議会は、安倍政権の戦争する国づくりへの暴走が激化、特定秘密保護法の採決の強行が繰り返される中での開催となりました。11月25日、衆院の安全保障に関する特別委員会が福島市で開催した地方公聴会では、自民党の推薦人を含め公述人7人全員が反対・慎重審議を求めたにもかかわらず、国会は全く無視し、翌日採決を強行したため、共産党県議団は、3日の県議会開会冒頭で9月議会に続いて議会の意思を示そうと各会派に呼びかけました。自民・公明の政権与党は、この呼びかけに応じなかったため、12月5日、自公を除く4会派共同で秘密保護法の廃止を求める声明を発表、夕方には合同の駅前街頭宣伝行動を行いました。この宣伝には20人近い県議会議員が参加。国政上の問題で、党派を超えて共同の宣伝行動が行われたのは、

県議会史上初めてです。原発情報までも秘密扱いにすることは許されないという、オール福島の声を代表する行動となりました。

知事提出議案の中で、消費税増税に連動し県施設の使用料等を引き上げる30件を越す条例案が提案されました。国に納税するのは工業用水道料金のみで、他は納税の義務がないにもかかわらず、国に連動して引き上げるもので、道理がないと指摘し反対しました。

佐藤栄佐久前知事が、収賄の容疑で逮捕され、刑が確定したことを受けて、県が前知事の3期・4期分の退職金の返還を求めたのに対して、前知事が異議を申し立てていることについて、県議会に諮問議案が提出され、全会派一致で異議申し立ては棄却すべきとの答申を行いました。

議員報酬を5%カットする議案が共産党以外の会派から提案されました。共産党は今まで通り10%カットを継続すべきと主張し、採決には退席しました。

今定例会では、阿部裕美子県議が代表質問、宮本しづえ県議が一般質問に立ち、最終日、神山悦子県議が議案と請願・意見書に対する討論、長谷部淳県議が2012年度決算認定に反対の討論を行いました。

1、わが党の代表質問・一般質問、他会派の質問の特徴

(1) わが党の代表質問・一般質問について

◆代表質問：阿部裕美子県議（30分）

「特定秘密保護法案」が国会で衆議院の強行採決に続いて、参議院でも強行採決が狙われている重大事態を迎えての質問となりました。安倍政権の暴走と「特定秘密保護法」については、原発関連も「特定秘密」の対象にされる可能性は極めて高いとして全会派で「特定秘密保護法」反対の意見書を提出したことを踏まえ、県は反対を表明すべきと求めました。

「国家の非常事態」と知事も指摘をしている放射能汚染水問題、非常事態にふさわしい対応と原発10基の廃炉を国に求めること。柏崎刈羽原発についても新規規制基準による適合審査は認められないこと、現地の状況把握と事故収束・廃炉作業に直接責任を持つ現地対策本部を設置することを国に求めるべきと迫りました。さらに、3月11日に県主催の県民集会を開催し、知事が全基廃炉を宣言することを求めました。

廃炉安全監視協議会の事務局体制強化、原発労働者の健康管理や労働条件の確保、原発労働者のための休憩所や給食センターの早期建設を求めました。東京電力が配置するとした大型バスを改造した移動式休憩所はたった1台であることが明らかになりました。避難自治体の首長さんとの懇談を踏まえ、避難自治体・避難者支援について求めました。除染の長期目標である年間追加被曝線量1ミリシーベルトを堅持すること、「自主避難者への支援は国として必要ない」との田中規制委員長の発言の撤回を求めることを取り上げました。「住まいは人権」の立場から、被災者の住宅支援について5項目を求めました。その他、除染、賠償、再生可能エネルギー、県民の医療福祉の向上、農林水産業の振興、特別支援学校について、取り上げました。

◆一般質問：宮本しづえ県議（20分）

今回は、避難者の借り上げ住宅の住み替えを認めさせる問題、避難解除後の賠償について1年を目安に打ち切るとする国の指針に対する問題、他に福祉、医療、教育の充実を求めました。

賠償について、知事は1年あくまで目安で、地域や個人の実情に見合う完全賠償を求めていくと答弁。しかし、既に避難解除された広野町や川内村などでは、個人や地域の実情は全く検討されずに一律で打ち切られたことを示し、1年という期間自体を認めるべきではないと改めて知事の答弁を求めましたが、同じ答弁の繰り返しでした。

文科省の賠償担当者は、今年9月議会の全員協議会で、精神的損害の賠償は国から避難指示が出ているためのものとの考え方を示しました。これは、放射能の不安を抱えるすべての県民の気持ちを全く参酌しないもので、完全賠償を求める請求運動や裁判闘争自体が無理な要求をしていることになってしまいます。避難指示が解除されたら、精神的ストレスは無くなるのかと言えば、決してそうではないことは、自主避難者が避難生活を継続していることから明らかです。県が、避難指示解除から1年で基本的には賠償打ち切りの方針を認めてしまえば、県が求めてきた完全賠償の要求を自ら否定することになると指摘しました。

避難者の借り上げ住宅の住み替えは、県も国に求めているとしながら、実施機関としての県の判断は示しませんでした。国は別の借り上げ住宅に住み替えすれば、それは恒久的な住宅になり、みなし仮設の範囲を超えるという考え方の国会答弁をしています。恒久対策は復興公営住宅でというわけですが、ようやく建設が始まったばかりで、今の避難者の要求には対応できません。避難者に我慢を強いるのではなく、実施機関の県が決断すべき問題だと、県の対応を求めましたが、それには答えませんでした。

その他、特養ホームの待機者が10年間も1万人を超す状態がつづいていることから、その解消に向け増設すること、心のケアに当たる保健師の増員、生活習慣病対策、子どもたちの困難な生活状況や、教師の残業時間が95時間に上った全教の調査を示し、被災地の福島県だからこそ30人学級を全ての学年で実施すべきと求めました。

◆他会派の動向の特徴

○核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書は全会派一致で可決されました。これは、国際社会の動きに安倍自公政権も同調せざるを得なくなったことを反映したものです。

○秘密保護法案に対して9月議会で慎重対応を求める意見書を可決した県議会として、自民・公明2つの会派を除いた4会派が、共同声明を出し福島駅前で合同の街頭宣伝を行ったことは福島県議会史上初めての出来事でした。

○公明党が自民党のブレーキ役どころか、アクセル役を果たしていることが今議会でも明らかになりました。消費税10%への増税を前提にして、軽減税率の実施を求める意見書を提案しました。国会でもまだ10%になっていないと自民党も

戸惑う状況なのに、自らの存在を示したいがために増税を早くやれと言わんばかりの動きをとることは県民の暮らしを守る立場からも大きく逸脱しています。

企業減税を財源に賃金引き上げを求める意見書も同じです。いかにも賃金アップを求めているかのようなポーズを取りながら、財界、大企業が求める企業減税を容認する立場は、自民党と全く同じです。

- 自民党が対決姿勢を強めていることも明らかになりました。9月議会から継続審査となっていた秘密保護法反対の意見書には、自民、公明が反対。民主と未来ネットは退席しました。嫡出子か否かの表示をしないよう戸籍法の改正を求める意見書には、唯一自民党だけが反対の立場をとりましたが、賛成多数で可決されました。

2、各常任委員会審議の特徴

◆総務常任委員会：阿部裕美子県議

一般会計補正予算総額は39億5千6百万円の増額で本年度予算の累計額は1兆8,152億円、前年度同期比で0.99倍です。復興へ3年目を迎え、依然として課題山積の中、職員も厳しい労働条件のもとで奮闘が続いています。連続30日以上病気休暇取得者は上半期ですでに去年の半数を上回るものとなっており、精神に係る病休者が増加傾向にあります。全国の自治体から派遣されている職員数については県は1448人要望のうち、1204人であり、充足率83%に留まっています。県内市町村では不足数51人、充足率82.5%です。本年度人事委員会が実施した職員の採用候補者試験の結果については受験者2,919名に対し、最終合格者592名となっています。職員確保については今後の対応が課題です。入札不調が増えている問題について原因と対応についても論議されました。国は設計単価を15%~19%の引き上げを行い、県もこれに連動して引き上げました。

諮問第1号「退職手当返納命令に関する異議申し立てについて」は、退職手当の返納命令は最高裁判決にもとづくものとして、異議申し立ては全会派が棄却としました。

◆企画環境常任委員会：長谷部淳県議

○企画調整部

12月補正では、復興交付金への積立て、県原子力事故影響対策基金への積立て、復興支援員などの設置の経費などで、147億円余りの増額が提案されました。

避難自治体住民の意向調査結果を受けた復興公営住宅整備計画見直し作業、自民党・公明党からの復興加速化の提言（第3次提言）の県の受け止めと対応、総合計画及び復興計画への総合計画審議会意見への県の対応と方針、これから県が進むべきグランドデザインにかかわってのやり取りが交わされました。

○生活環境部

12月補正では、JR只見線の全線復旧などのための基金造成、寄付金の原子力災害等復興基金への積立て、県環境創造センター整備の増額の一方で、市町村除染対

策経費などの年間所要見込みによる減額などがあり、合計では122億円余りの減額でした。

質疑では、12月中に県独自に自主避難者を含めた避難者情報データベースを整備することにかかわり、同一市町村内避難者を含めた県内自主避難者についても同じ苦悩をもつ県民として把握すること、また、避難者の住み替えについて、仮設住宅とともに、借り上げ住宅でも、柔軟に対応するよう求めました。

県バス協会と災害時の協定書を取り交わしたことに関し、今年度中に見直す地域防災計画の中で、広域避難計画などのシミュレーションに位置づけるべきことを指摘しました。

国が前面に立って責任を負うべき廃炉・汚染水対策について、国は現地事務所を設置したものの、知事が言う「国自らの事業であるとの認識の下、現場で姿が見える」とはほど遠いものであることを指摘し、国が文字通り責任をもつ体制とするよう求めました。

特定秘密保護法と原発事故対策情報の開示との関係で、汚染水対策や燃料取出しなどの実施計画のうち、核物質防護の措置の内容について国会議員が資料を求めたところ、原子力規制庁から135ページすべてが黒塗りの資料を提出したことも示し、「核物質防護」を理由に情報が隠されることのないよう、きびしく対応することも指摘しました。

なお、他会派の複数の委員からは「中間貯蔵処理施設」にかかわり、「30年以内に県外で最終処分」とする国の方針の法制化について県の姿勢を問いただす質疑が相次ぎました。

◆商労文教常任委員会：宮本しづえ県議

企業局と商工労働部

企業局では、白河工業の森B工区の造成がほぼ完了し、間もなく引渡しの予定です。工業用水道事業は、企業誘致で新たに2件の給水の相談が来ているが、いずれも日量600t程度。契約を打ち切った企業の水量は5万トンに上るので、復活まではまだまだかかりそうです。

商工労働部では、グループ補助金の増額が補正の主な理由。県内のグループ補助金の実績は、248グループ、891億円、この中で、避難地域では38グループ、351億円になっていることが報告されました。他の被災県は岩手県が765億円、宮城県は2250億円となっており、福島県は原発事故避難者がどこで事業再開すればいいのかまだ決めかねている事業者も多く、引き続きの支援が必要であることを指摘しました。

大型店の出店規制を行う商業まちづくり条例に基づく基本方針の見直しの基本点が報告され、歩いて買い物ができるまち、都市と農村の交流、買い物の質の向上など目指すべきまちづくりの方向が示されました。高齢化社会に対応するためには、身近なところに商業施設は不可欠であり、基本方針の方向は適切なものと意見を述べました。

教育庁

代表質問で阿部県議が取り上げた特別支援教育について、教室の不足数が国への報告では173なのに、県の資料では124となっていることの矛盾を質すと、国の基準と県の基準が異なるためだと答弁。国の基準に基づいて不足数をいかに解消するかの計画を作るべきだと指摘。特別支援教育が後回しされるのではなく、この分野でも教育予算を増やすべきだと求めました。

また、教室のエアコン設置について、教育長が本会議で、市町村の要望が多いので助成のあり方を検討したいと答弁したことについてその内容を質すと、通常の3分の1から、震災当初の2分の1の高い補助率で助成できるか検討中であることを明らかにしました。県の補助率拡大が実現すると、実質市町村の負担なしでエアコン設置が可能になると言います。

ふくしまっ子体験活動支援事業については、現行では県内での活動しか補助対象にならなかったものを、子ども被災者支援法による事業として、県外での活動も助成対象とする方向で国と調整中であることが分かりました。復興共同センターの子どもチームなどが強く求めていたことが実現したものです。しかし議会は同請願を採択せず継続扱いにしました。

より良い教育を求める請願と意見書も、まともな議論がないまま継続審査となりました。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

避難地域等の営農再開・農業再生を進めるため浜地域農業再生研究センター（仮）の施設整備基本計画策定及び地質調査費として1350万円などの補正予算や県総合緑化センターなどの指定管理者の指定は賛成、県の建設工事市町村負担は反対しました。

T P P前提で市場任せの政策では福島農業は生き残れず、5年後を見据え来年度から対応を進めるべき、原木きのこ農家へのビニールハウスのビニールの賠償と原木が他県より安い賠償問題については、農家の立場にたったの支援とPRが必要と指摘しました。

漁業での試験操業の拡大支援について、海水検査では県は全ベータで6項目、環境省は30キロ地点で7項目増やしたと説明、魚の非破壊検査では氷、水、大きさ、など困難だが魚種別検査などの検討がなされているとの説明がありました。

現地調査では、須賀川市長沼にある藤沼湖ダム復旧工事と伊達市梁川町にあるあんぼ柿放射能全量検査体制を視察しました

◆土木常任委員会：神山悦子県議

12月補正は、約28億4千万円の減額補正となり、県代行で整備しようとしていた復興公営住宅のうち葛尾村が整備することになったことによる18億円の減額、道路や工期変更に伴う増額・減額の補正が提案され、補正後の予算累計は約2,500億1,700万円になります。

今回新たに、小水力発電の導入を促進するため国が河川法を改正し、従属発電が許可制から登録制となったため、河川流水占用料徴収条例の改定が提案されました。公共事業の入札制度のあり方を質すとともに、県営住宅の家賃滞納者への対応につ

いては、生活保護世帯への家賃徴収のあり方を市町村と協議することや福祉的な対応が必要と求めました。

3、決算審査特別委員会について

2012年度決算を審査する特別委員会が9月議会で設置され、阿部県議、長谷部県議が委員となりました。

委員会としての意見書は、多数決で議決された予算執行にかかわるもので、審査経過で私たちの意見も反映され、執行上の課題も盛り込まれて作成されています。

党県議団としては、未曾有の震災から1年がたち、従来の発想から根本的に脱し、県民一人ひとりに寄り添い、一人ひとりの生活と生業の再建を土台とし、「住民の安全と福祉の向上」を基本に医療・福祉・教育の充実を根本にすえ、そのためにもムダと浪費、不要不急の歳出に抜本的にメスを入れる立場から、普通会計と県立病院会計を不認定とし、討論しました。

普通会計決算では、原発事故がなければ、あるはずがなかったはずの一人ひとりの苦悩を取り除く具体的な施策を実施すべきことを指摘し、同一市町村内避難を含めた県内自主避難者への家賃補助、すべての学校の教室へのエアコン設置・耐震化促進、正教員の増員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、県民健康管理調査アンケート票の回収促進のために国勢調査並みの態勢でとりくむこと、健康診査や各種がん検診を無料とすること、一部損壊住宅への具体的支援策など、多くがこれからの課題であることを提起しました。

一方で、震災前から続けている小名浜港東港地区・人工島には2012年度も事業費39億6,600万円、県費としては2億1,000万円をつぎ込み、バブルの発想を引きずった大規模事業推進姿勢を改めることを強調しました。

また、県立病院事業会計決算については、病院経営が困難をきわめる最大の要因が国による医療費抑制策であることを指摘し、県が果たすべきは、「住民の福祉の増進を図る」広域自治体として、県民の医療を守る立場を貫き、それぞれの地域の県立病院が全体を引き上げるネットワークの機軸の役割を果たすためにも、せめて7つの生活圈ごとに少なくとも1県立病院をつくるべきことを求めました。

4、意見書・請願・決議等について

(1) 採択された意見書～11件

- ①核兵器の全面禁止のための決断と行動を求める意見書
- ②消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
- ③免税軽油制度の継続を求める意見書
- ④公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書
- ⑤戸籍法の改正を求める意見書
- ⑥積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書
- ⑦過疎対策の積極的推進を求める意見書
- ⑧我が国の優れた国民皆保険の恒久的堅持と地域医療の再生を求める意見書
- ⑨予防接種制度における4ワクチンの定期接種化を求める意見書

- ⑩介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に関する意見書
- ⑪企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書

(2) わが党が紹介議員となった請願の結果について

1 2月定例県議会に党県議団が紹介議員となって提出された新規15件と継続中の請願の結果は以下の通りです。

【採択された請願】 ～1件

◇核兵器の全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出について

【不採択とされた請願】 ～5件

◇所得税法56条の廃止を求める意見書提出について

◇消費税増税対策で、法人税減税及び復興特別法人税の前倒し廃止をしないことを求める意見書提出について

◇秘密保護法制定の断念を求める意見書提出について

◇集団的自衛権容認へと憲法の解釈変更をしないよう求める意見書提出について

◇政府が米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める意見書提出について

【継続にされた請願】 ～12件

◇義務教育費国庫負担金の教職員給与費を2分の1国庫負担への復元と制度充実を求める意見書提出について

◇公的保育制度の堅持を求める意見書提出について

◇全ての学校の校舎、体育館等の耐震化を早急に進め、冷暖房設備を完備すること

◇正規採用教職員を増やすことについて

◇小中学校の複式学級を解消することについて

◇30人学級等少人数学級のさらなる充実と改善を求めることについて

◇教育予算を増額することについて

◇避難区域をはじめとする福島県の復興計画を策定し、ゆきとどいた教育の実現をはかることについて

◇私立高校に対する特別助成制度の創設を求めることについて

◇私立高校の生徒の授業料等学校納付金に対する就学支援事業の拡充を求めることについて

◇私学に対する運営費補助の増額を求めることについて

◇放射能汚染から子どもたちを守るために、放射能の測定、健康管理、安全な学校給食実施などの環境整備を早急に進めることについて

以上